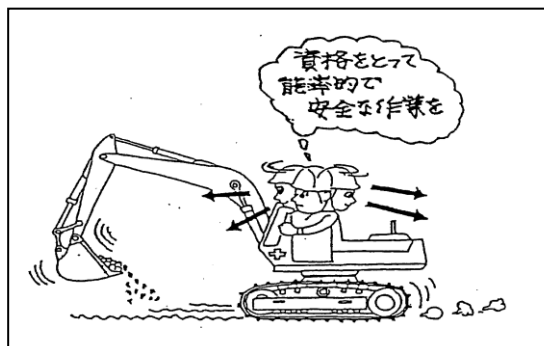


【特別教育】

小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転 (13時間コース)のご案内



北海道労働局長登録教習機関

一般社団法人 北海道林業機械化協会

札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館4F

(TEL011-251-0708 FAX011-251-0710)

労働安全衛生法においてトラクター・ショベル等の小型車両系建設機械(機体質量3トン未満)による作業に従事するためには、法令で定められた特別教育を修了していることが必要とされています。

当協会は、安全衛生団体として本講習を行っております。なお、受講者が15名程度お集まりの場合には、「出張講習」も承っております。

開催をご希望の際は、日程等を調整いたしますので、どうぞお気軽にご一報ください。

1 受講資格 満18歳以上の方は、どなたでも受講できます。

2 講習カリキュラム (学科7時間・実技6時間)

科目	講習内容	講習時間
学科	・小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3時間
	・小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
	・小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
	・関係法令	1時間
実技	・小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行の操作	4時間
	・小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	2時間
計		13時間

3 講習日程

- ・第1日目 学科：7時間
- ・第2日目 実技：6時間

4 受講申込の手続き

受講申込書(別紙)に必要な事項を記入し、次の書類等を添えて当協会まで送付してください。

- (1) 写真：6ヶ月以内に撮影した顔写真1枚 (縦3cm×横2.5cm 裏面に氏名を記入してください。) 上三分身・正面・脱帽のもので背景無地。頭部の上に4mm程度のスペースを確保し、頭頂部がギリギリにならないようご注意ください。

- (2) 受講料：16,000円(税込、教本代含む)

5 受講時に持参するもの

- (1) 学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン)等を持参してください。
(2) 実技講習には、ヘルメット、作業靴、雨具(防寒具)等を持参してください。

6 修了証の交付

全ての講習カリキュラムを修了された方には、当協会より「修了証」を交付します。